

## 用語の解説

### 《あ行》

**アジア森林パートナーシップ (AFP) :** アジアの持続可能な森林経営の促進を目的として、アジア諸国（主にASEAN）や欧米の20か国・8国際機関・国際NGO等17団体（2009年5月現在）が、違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧・再植林等の活動に協働的に取り組むためのパートナーシップ。2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）」にて発足。第Iフェーズを2007年で終了。2008年から第IIフェーズを開始し（2015年までの8年間）、その主要テーマは、①森林が提供する産物及び生態系サービスを維持するための森林減少・劣化の抑制及び森林面積の増加（気候変動の緩和と適応、水源のかん養、生物多様性の保全を含む）、②違法伐採対策（関連する貿易を含む）となっている。

いくせいりん

**育成林 :** 人為によって保育などの管理がされた森林。

いくせいふくそうりん

**育成複層林 :** 人為によって保育などの管理がされた森林のうち、樹齢や樹高の異なる樹木によって構成された森林。

**NPO :** Non-Profit Organizationの略。営利を目的としない民間の組織や団体のこと。

おうしゅうざい

**欧州材 :** 欧州（ヨーロッパ）から輸入された木材の総称。その多くが、製材品であり、集成材に使用する板材（ラミナ）が主体。樹種はホワイトウッド（オウシュウトウヒ）等。

**温室効果ガス :** 地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果を有する気体の総称。代表的なものに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）等がある。これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。

### 《か行》

**カーボンニュートラル :** バイオマスを燃焼すること等により放出される二酸化炭素は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収した二酸化炭素であることから、バイオマスは、人間のライフサイクルの中では大気中の二酸化炭素を増加させない。この特性を称して「カーボンニュートラル」という。

かいぼつ

**皆伐 :** 一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。

かんそうざい

**乾燥材 :** 建築用材などとして使用する前に、あらかじめ乾燥させた木材。木材に含まれる水分を一定の水準まで減少させることにより、寸法の狂いやひび割れ等を防止し、強度を向上させる効果がある。

かんぼつ

**間伐 :** 育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

**基準・指標 (Criteria & Indicators) :** 「基準・指標」の活用により森林の持続可能性を科学的に把握しようとする取組が世界的に進められてきている。ここで言う「基準」とは、森林経営の持続可能性に関わる分野・カテゴリーを示し、例えば、「生物多様性の保全」、「森林生態系の生産力の維持」、などがあり、一方、「指標」はこうした基準を定期的に計測するための「ものさし」に例えられ、「生物多様性の保全」の基準に対応する指標としては「森林タイプ別の森林面積」、「森林に依存する生物種数」などが挙げられる。

**京都議定書目標達成計画 :** 「地球温暖化対策推進法」に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めたもの。我が国の森林経営による吸収量として1,300万炭素トン程度の吸収量を確保することを目標と位置付けたほ

か、温室効果ガスの排出源対策、森林整備等の吸収源対策、京都メカニズムの活用など、目標達成のための対策・施策などを明らかにしている。

**高性能林業機械**：従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワード、タワーヤーダ、スイングヤーダ。

ごうはん  
**合板**：丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。

## 《さ行》

**作業道**：林道を補完し、除間伐等の作業を行うために作設される簡易な構造の道。

さとやまりん  
**里山林**：居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。

したがり  
**下刈**：植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。

**市町村森林整備計画**：森林法に基づき、市町村が民有林を対象として5年ごとに立てる10年を一期とする計画。伐採、造林、保育等の森林の整備に関する事項等を定めている。

**CDM（クリーン開発メカニズム）植林**：京都メカニズムの一形態であり、先進国と開発途上国が共同で植林事業を実施し、開発途上国の持続可能な開発に資するとともに、その事業による吸収分を先進国が京都議定書における自国の温室効果ガス削減目標達成に利用できる制度。

しゅうせいざい  
**集成材**：板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。

しゅぼつ  
**主伐**：次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部の伐採。

じょぼつ  
**除伐**：育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。

しんこうこんこうりん  
**針広混交林**：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。

しんこうさんそん  
**振興山村**：山村振興法に基づき、要件（1960年林業センサスにおいて、林野率0.75以上、人口密度1.16人／町歩未満で、交通、経済、文化等条件に恵まれず、産業開発が低いこと）を満たしている山村（旧市町村単位）から、都道府県知事の申請に基づき、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が指定。

**人工造林（植林）**：苗木の植栽、種子のまき付け、さし木等の人為的な方法により森林を造成すること。

**森林整備**：森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

**森林施業（施業）**：目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。

**森林施業計画**：森林法に基づき、森林所有者等が単独又は共同で5年を一期として作成し、市町村長の認定を受ける制度。森林施業に関する長期の方針、伐採や造林等の計画等を記載することとしている。

**森林のもつ多面的機能**：地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な

景観の形成、文化の伝承、木材の生産等の森林がもつ多面にわたる機能。

**森林・林業基本計画**：「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び林業施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。

**森林・林業基本法**：森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。

**スイングヤーダ**：建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、旋回可能なブームを装備する集材機。(swing：回転する、yarder：集材機)

**スキッド**：装備したグラップル（油圧シリンダーによって動く一対の爪）により、伐倒木を牽引式で集材する集材専用の自走式機械。(skid：引きずって運ぶ)

**世界遺産**：「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産リスト」に登録された物件。建築物等を対象とする文化遺産、自然の地域等を対象とする自然遺産、両者の価値を有する複合遺産に分類される。

**施業の集約化**：林業事業者などが隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うこと。個々に行うよりも効率的に施業を行いコストダウンを図ることが可能。

そざいせいさん  
**素材生産**：立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にする工程。

## 《た行》

たくぼつ  
**択伐**：森林内の樹木の一部を抜き伐りする主伐の一種。

**タワーヤーダ**：架線集材に必要な元柱の代わりとなる人工支柱を装備した移動可能な集材機。

ちようぼつきせきぎよう  
**長伐期施業**：通常の主伐林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

わくぐみかべこうほう  
**ツーバイフォー工法（枠組壁工法）**：木材で組まれた枠組みに構造用合板等を打ち付けた壁、床等で荷重を支える木造建築工法の一つ。枠組みとして多く使われる製材の呼称寸法が厚さ2インチ、幅4インチであるためツーバイフォー（2×4）工法と呼ばれている。

てんねんせいりん  
**天然生林**：自然の推移にゆだね、主として自然の力を活用すること（天然更新）により、保全・管理されている森林。

**特用林産物**：林野から産出される木材以外の産物。うるし、きのこ等。

## 《な行》

なんようざい  
**南洋材**：フィリピン、インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、シンガポール、ソロモン諸島、ブルネイの7か国から輸入される木材の総称。ホワイトラワン、イエローメランチ等。

## 《は行》

**ハーベスタ**：伐採、枝払い、玉切り（材を一定の長さで切りそろえること）の各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。(harvest：収穫する)

**バイオマス**：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。バイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。

ぼっき  
**伐期**：主伐が予定される時期。

**フェラーバンチャ**：立木を伐倒し、それをつかんだまま、搬出に便利な場所へ集積できる自走式機械。(fell：伐倒する、bunch：束ねる)

**フォワード**：玉切りした材をグラップルを用いて荷台に積載し、運ぶ集材専用の自走式機械。(forward：運送する)

ふざいそんしんりんしょゆうしゃ  
**不在村森林所有者**：所有する森林とは別の市町村に居住する個人又は主たる事務所のある法人。

**プレカット**：住宅等の建築に必要な柱、梁などの部材を工場であらかじめ加工すること。

**プロセッサ**：伐採木の枝払い、玉切りと玉切りした丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械。(process：加工する)

ぶんしゅうりん  
**分収林制度**：森林の土地所有者と造林又は保育を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、植栽や保育等を行い伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合う制度。分収林は、植林の段階から契約を結ぶ「分収造林」と育成途上の森林を対象に契約を結ぶ「分収育林」に大別。

べいざい  
**米材**：米国及びカナダから輸入される木材の総称。ベイマツ（ダグラスファー）、ベイツガ（ウエスタンヘムロック）等。

ほあんりん  
**保安林**：水源のかん養等特定の公共目的を達成す

るため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更等が規制される。

**保育**：植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。

ほくようざい  
**北洋材**：ロシアから日本に輸入される木材の総称。北洋カラマツ等。

ほごりん  
**保護林制度**：原生的な天然林や、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、森林を保護する国有林野事業の制度。森林生態系保護地域、植物群落保護林等。

## 《ま行》

みんゆうりん  
**民有林**：国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

**木質ペレット**：おが粉等を15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブ・ボイラーの燃料として使用。

もくそうじくぐみ ざいらい  
**木造軸組工法（在来工法）**：日本の代表的な木造建築工法であり、木材の土台、柱や梁等で構成される軸組で荷重を支える建築工法。

**モンリオール・プロセス**：欧州以外の温帯林等を有する12か国（アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、日本、韓国、メキシコ、ニュージーランド、ロシア、ウルグアイ、米国）により進められている、森林経営の持続可能性を把握・分析・評価するための「基準・指標」の策定・適用に向けた取組。1995年に7基準・67指標に合意。2006、2008年に指標の改定を行い、現在は7基準・54指標。

## 《や行》

やまもとりゅうぼく

**山元立木価格**：立木の状態で樹木の販売価格。一般には、丸太の市場価格から、伐採、搬出等に必要経費を控除して計算された幹の材積 $m^3$ 当たりの価格。

## 《ら行》

**ラミナ**：集成材を構成する板材。

りゅうぼく

**立木**：土地に生育する個々の樹木。

りんか

**林家**：林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する世帯。

**林業経営体**：林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する、世帯、会社など。ただし、2005年農林業センサスでは、①保有山林の面積が3ha以上で2005年を計画期間に含む森林施業計画を作成している、②保有山林の面積が3ha以上で過去5年間に育林若しくは伐採を行っている、③委託を受けて造林・保育を行っている、④委託を受けて $200m^3$ 以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当するものを林業経営体としている。

**林業事業体**：他者からの委託又は立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者など。ただし、2005年農林業センサスでは、「林業事業体」という区分はなく、委託を受けて造林・保育を行っている、委託を受けて $200m^3$ 以上の素材生産を行っているものについては、「林業経営体」としている。

**林業普及指導員**：従来の林業専門技術員と林業改良指導員の資格を一元化し、17年4月から都道府県に設置された職員。高度で多様な技術・知識をより的確に林業の現場に普及していくために、専門の事項についての調査研究と森林所有者等への普及指導を併せて実施。

りんちざんざい

**林地残材**：立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置された残材。

りんれい

**林齢**：森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。

れいきゅう

**齢級**：森林の年齢を5年の幅で括ったもの。人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級と数える。

れつじょうかんぼう

**列状間伐**：選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。